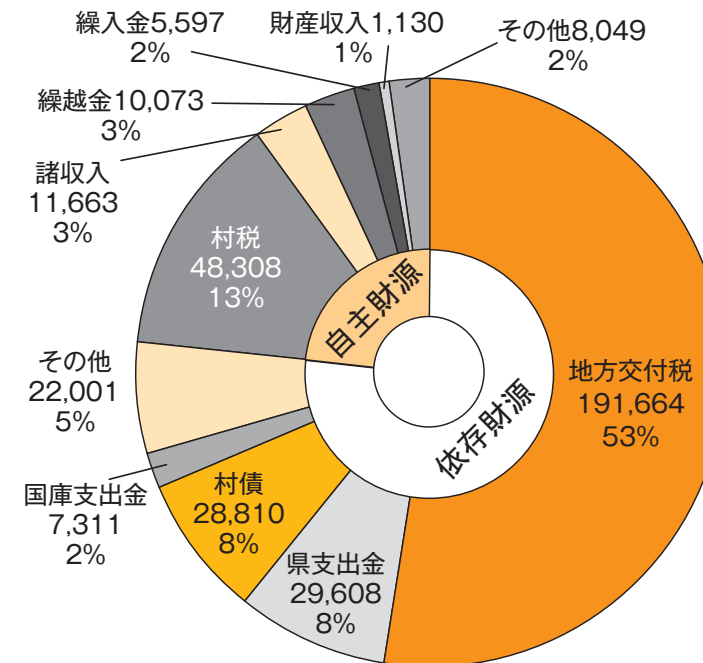


平成 17 年度 決算公表

一般会計歳出は約35億円

一般会計歳入 36 億 4,214 万円 (△ 21%)

() は前年度比



歳入歳出総額

村の平成17年度各会計の決算がまとまり、9月議会定例会で承認されました。平成17年度の村財政の動きと、一般会計の主な内容等をご報告します。

歳入総額36億4,214万円、歳出総額34億9,211万円、差し引き1億5,003万円の黒字決算となりました。これを前年度に比べると、歳入で9億7,357万円(21・1%)の減額、歳出で9億2,288万円(20・9%)の減額です。歳入については、地方譲与税や地方特例交付金、携帯電話不通話地域解消事業

等による分担金が増加した反面、飯樋小建設工事等による国庫支出金、相双地域広域観光拠点整備事業等による県支出金、地方交付税、村債等が減少しました。歳出については、携帯電話不通話地域解消事業や保育所改修工事等が増加した反面、相双地域広域観光拠点整備事業、飯樋小北・西校舎改修工事等が減少しました。

村税

前年度に比べ169万円(0・3%)減の4億8,308万円。

村税全体の徴収率は、過年度・現年度課税分合わせて89・7%で、前年度を0・1ポイント下回りました。

自主財源

8億4,821万円で歳入全体の23・3%、前年度と比べて2億8,952万円(25・4%)の減となっています。これは、分担金や負担金等が増加した反面、

繰越金や繰入金等が減少したことによるものです。

依存財源

27億9,394万円で、歳入全体に占める割合は76・7%、昨年度に比べて6億8,405万円(19・7%)の減となっています。これは、地方譲与税が増加した反面、村債や県支出金、国庫支出金、地方交付税等が減少したことによるものです。

歳出

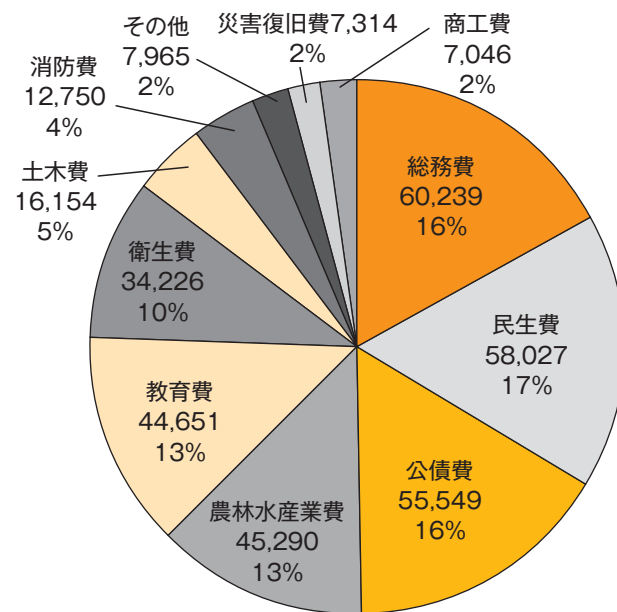
目的別に見ると、総務費が6億2,399万円で17・3%を占め、次いで民生費、公債費、農林水産業費、教育費が続いています。

また、性質別で見ると、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は14億6,668万円で、前年度に比べ1億2,796万円(8・0%)の減となっています。これは、知的障がい者施設訓練等支援費、重度心身障がい者医療費等により扶助費が増加した反面、職員給与や議員報酬手当、特別

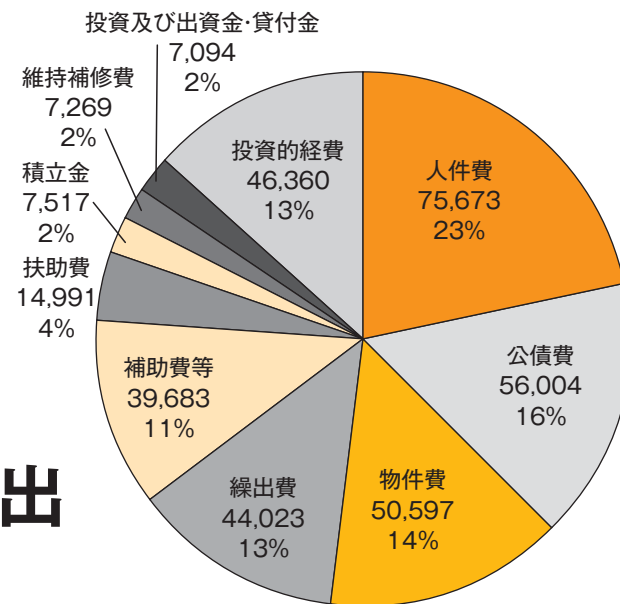
一般会計歳出 34 億 9,211 万円 (△ 21%)

() は前年度比

目的別歳出



性質別歳出



経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ0・7ポイント高い84・6%です。これは県平均より低いものの、引き続き経常的経費の抑制に取り組む必要があります。

起債制限比率

地方債の許可について一定の制限を受ける起債制限比率は7・9%で、前年度に比べ0・1ポイント高くなっています。この数字が13%以上の団体は、地方債許可の制限および公債費負担適正化計画の策定等を要しますが、村では良質債の借入れに努めており、概ね長期的配慮のもと健全な財

政運営を執行しているといえます。

村債現在高

平成17年度末の現在高は52億7,178万円で、前年度に比べ1億7,645万円(3・2%)の減となっています。これは、臨時財政対策債が増加した反面、過疎対策事業債、一般廃棄物処理事業債、臨時地方道整備事業債、一般公共事業債等が減少したことによるものです。

積立金現在高

平成17年度末の現在高は23億4,377万円で、前年度末に比べ1億8,599万円(4・9%)の増となっています。これは、国民健康保険給付費支払準備基金、農村楽園基金等が減少した反面、財政調整基金、公共施設等整備基金等が増加したことによるものです。

※財政用語の解説については9ページをご覧ください。

【財政用語の解説】

自主財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、主に村税、使用料、手数料等が該当します。自主財源は行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものです。自主財源のその他は、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が含まれています。

依存財源

国庫支出金のように、国や県の意味により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。依存財源には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などが含まれます。

目的別歳出

歳出を行政目的によって分類したもので、村の予算区分です。

性質別歳出

性質別とは、歳出を経済的性質によって分類したものです。

経常収支比率

その団体の財政構造の弾力性をはかる比率として使われます。この比率は、一般的には都市では75%、町村では70%程度が適当と考えられ、それぞれ5%を超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられます。

起債制限比率

自治体の収入に対する借金返済の負担を示すもの。総務省が地方債の発行を許可する際の基準となります。20%を超すと、総務省が起債を制限します。低いほど政策的に使えるお金が多くなります。

地方交付税

所得税など国税の一定の割合を、全国の市町村の実情に応じて国から配分される交付金。

村 税

村民から直接村に納入される税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税）。

国庫支出金

国から補助される助成金（分野ごとに一定の補助率で国から交付される）。

県支出金

県から補助される助成金（分野ごとに一定の補助率で県から交付される）。

繰入金

基金（村の貯金）や他の会計から繰り入れられるお金。

財産収入

村の有する財産（公有財産、物品、債権、基金）に係る貸付や交換または売払いによる現金収入。

諸収入

他の科目に含まれない収入をまとめたもの（延滞金、加算金および過料、貸付金元利収入、受託事業収入など）。

村 債

村が事業を行う場合に、国などから借りるお金（期間を定めて返済する）。

【各会計の決算状況】

国民健康保険特別会計事業勘定

歳 入 8億7,353万円（ 10.8%）

歳 出 8億 924万円（ 8.5%）

国民健康保険特別会計診療勘定

歳 入 1億 484万円（ 0.6%）

歳 出 1億 423万円（ 0.7%）

診療所特別会計

歳 入 9,724万円（△ 3.1%）

歳 出 9,648万円（△ 2.9%）

簡易水道特別会計

歳 入 1億6,959万円（ 9.7%）

歳 出 1億6,933万円（ 10.5%）

老人保健特別会計

歳 入 7億 885万円（△14.1%）

歳 出 7億 885万円（△14.1%）

農業集落排水特別会計

歳 入 8,010万円（ 7.2%）

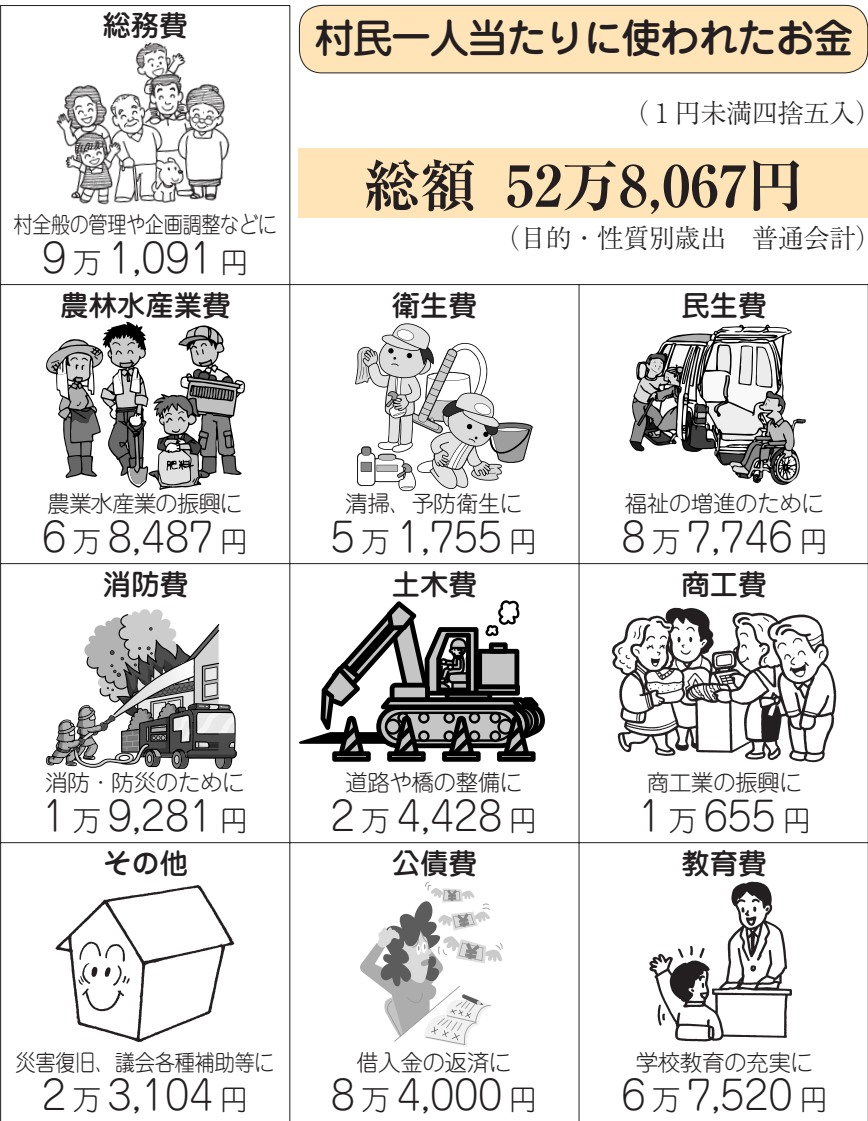
歳 出 8,002万円（ 8.2%）

介護保険特別会計

歳 入 4億1,695万円（ 1.2%）

歳 出 4億 511万円（△ 1.1%）

※（ ）内は前年度比



平成17年度(目的別)歳出の主な内容

総務費

○地域づくり事業（地区別計画補助金） 412 万円

○地方バス路線維持対策費 856 万円

○選挙費（衆議院議員、村議会） 1,383 万円

○携帯電話不通話地域解消事業（長泥地区） 5,108 万円



民生費

○重度心身障がい者医療費 1,740 万円

○身体障がい者施設訓練等支援費 1,597 万円

○知的障がい者施設訓練等支援費 3,219 万円

○いきいきヘルスクラブ事業（ミニデイサービス） 687 万円

○児童手当（延べ6,393人） 4,058 万円

○乳幼児医療費扶助 832 万円

○保育所運営事業（平均入所39人） 4,852 万円

○保育所改修工事 3,508 万円



衛生費

○成人病健診（基本健診1,713人） 2,511 万円

○妊婦健診助成事業 100 万円

○合併処理浄化槽設置整備事業（32基） 1,763 万円

○南相馬市浄化センター負担金 4,820 万円

○焼却施設熱交換器更新工事 1,260 万円

○焼却施設排ガスダスト修繕工事 546 万円

農林水産業費

○中山間地域等直接支払事業 6,467 万円

○山村振興農林漁業特別対策事業（集出荷施設） 3,583 万円

○公有林造林事業 483 万円

商工費

○融資保証料助成事業（23件） 467 万円

○商品券発行事業 160 万円

○愛の俳句と美しい村づくり発信事業 799 万円



土木費

○村道維持補修工事（14件） 1,402 万円

○村道除雪対策費 1,813 万円

○大火比曽線道路改良舗装工事 3,779 万円

○松塚モミノ木線局部改良舗装工事 630 万円

○深谷飯樋線道路改良舗装工事 1,947 万円



消防費

○広域市町村圏組合負担金 1 億 494 万円

教育費

○奨学資金貸付事業（新規17人、継続17人） 1,198 万円

○飯樋小環境整備事業 4,454 万円

○預かり保育室増設工事（1室） 92 万円